

「特定封筒」の発行及び「交付記録郵便」の新設

1 特定封筒の概要

特定封筒郵便物として差し出す際に使用する、料額印面（額面 350 円又は 500 円）が付いた封筒（特定封筒）を発行します（料額印面の額面 500 円の特定封筒は配達を記録する特殊取扱（交付記録郵便）とする特定封筒郵便物に使用します。）。

形状は、概ね A4 ファイルサイズとなる予定です。

2 特定封筒郵便物の概要

特定封筒郵便物の概要は以下のとおりです。

	特定封筒郵便物	交付記録郵便とする特定封筒郵便物
差 出 方 法	料額印面の額面 350 円の特定封筒に納入して差し出させていただきます。	料額印面の額面 500 円の特定封筒に納入して差し出させていただきます。
形 状 ・ 重 量	厚さ 3 cm 以内、重量 4 kg 以内	重量 4 kg 以内
差 出 場 所	郵便窓口のほか、郵便差出箱（ポスト）への投かんも可能です。	
配 達 方 法	郵便受箱へ配達します。	配達の際、配達記録（受取人様の受領印の押印又は署名）を行います。
損 害 賠 償	行いません。	
追 跡 サ ー ビ ス	郵便追跡サービスをご利用いただけます。	
信 書 の 送 付	信書を送付することができます。	

3 販売及び取扱開始日

平成 22 年 4 月 1 日（木）

4 その他

- (1) 特定封筒の規格や特定封筒郵便物とする条件等、詳細につきましては改めてお知らせします。
- (2) 販売開始時には、特定封筒郵便物の愛称を設定する予定です。

以 上